

周南市議会が管理する公文書の開示等に関する規程

〔平成16年4月1日〕
〔議会規程第7号〕

周南市議会が管理する公文書の公開等に関する規程（平成15年周南市議会規程第2号）の全部を改正する。

周南市議会が管理する公文書に係る周南市情報公開条例（平成16年周南市条例第36号）の施行に関し必要な事項については、別に定めるものを除くほか、市長が管理する公文書の開示等に関する規則（平成16年周南市規則第31号）その他市長が別に定める規則等の例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。